

介護予防・日常生活支援総合事業 緩和した基準によるサービス（サービス A）
の指定について

- 1 申請者
合同会社 ZEN PROJECT 代表社員 前川 寛
- 2 申請者住所
岩手県上閉伊郡大槌町吉里吉里一丁目 1 番 1 号
- 3 事業所名
デイサービスセンター善
- 4 同所在地
釜石市大字平田第 3 地割 29 番 1
- 5 指定する事業
通所型サービス（緩和した基準によるサービス）
- 6 指定年月日
令和元年 12 月 1 日
- 7 有効期間満了日
令和 3 年 5 月 17 日
※釜石市介護予防・日常生活支援総合事業における指定事業者の指定等に関する要綱第 4 条により、申し出があったため同一場所で行われているデイサービス指定の有効期間満了日とする。

通所型サービス（緩和した基準によるサービス）指定基準

基 準	通所型サービス A
人 員	○管理者 専従 1 以上※ ○従事者 15 人以下：専従 1 以上（非常勤可） 15 人以上：利用者 1 人に必要数 ※支障がない場合、他の職務、同一敷地内の他事業所等の職務に従事可
設 備	○サービスを提供するための必要な場所（3 m ² ×利用定員以上） ○消防設備その他非常災害に必要な設備 ○必要な設備
運 営	○個別サービス計画の作成 ○運営規定等の整備・同意 等 ○提供拒否の禁止 ○従事者の清潔の保持・健康状態の管理（必須） ○従事者又は従事者であった者の秘密保持等（必須） ○事故発生時の対応（必須） ○廃止・休止の届出と便宜の提供等（必須）

